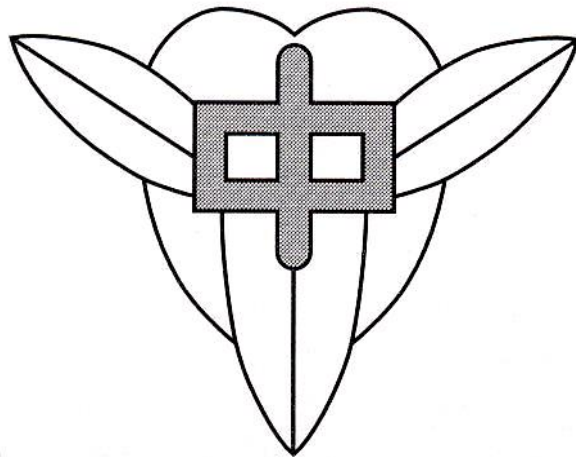


令和6年度

ス ク ー ル ス タ ン ダ ー ド



調布市立第三中学校

スクールスタンダード

第三中学校の評価・評定における共通の取り決め（以下 スクールスタンダード）は、次の通りです。各教科において授業者は、スクールスタンダードに則って評価・評定を確定させます。

1 各教科について

（１）各教科の観点別評価（Ａ・Ｂ・Ｃ）について

①観点について

観点とは、学力を図る視点であり教科ごとに定められています。

各教科の観点は、おおまかに次の３つの観点となります。

○知識・技能 ○思考・判断・表現 ○主体的に学習に取り組む態度

②評価資料について

評価資料とは、授業中の学習活動の様子や小テスト、提出物、到達度試験などのことで、授業者が評価を行うための資料のことです。資料を授業者が点数化して評価につなげます。

③各教科の観点別学習状況の評価します。

各教科は３観点で評価されます。

各教科各観点において学期ごとに、生徒の達成率に応じてＡ・Ｂ・Ｃの評価を示します。

８０％以上の達成率	・・・Ａ（十分満足できるもの）
５０％以上８０％未満の達成率	・・・Ｂ（おおむね満足できるもの）
５０％未満の達成率	・・・Ｃ（努力を要するもの）

（２）各教科の評定（５・４・３・２・１）について

①評定の資料について

（１）の観点別評価を教科ごとにすべて評定に反映させます。

②観点の重み付けについて

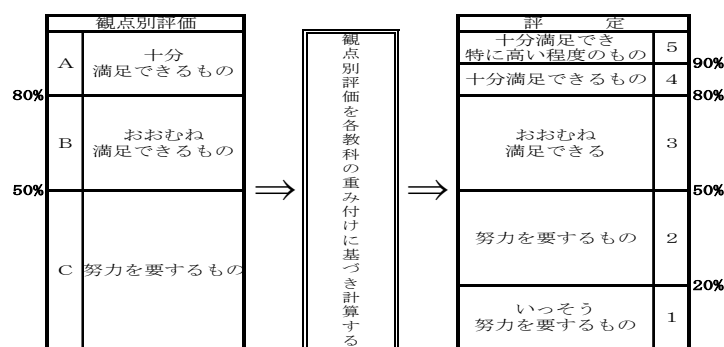
教科ごとに各観点をどのように反映させるかは違ってきます。このことを「観点の重み付け」と呼びます。教科の特性に合わせて教科ごとに違いますが、三中では下表の通りです。全学年とも反映のさせ方は同じです。

国語	○知識・技能 ３４％	○思考・判断・表現 ３３％	○主体的に学習に取り組む態度 ３３％
社会	○知識・技能 ４０％	○思考・判断・表現 ３０％	○主体的に学習に取り組む態度 ３０％
数学	○知識・技能 ４０％	○思考・判断・表現 ３０％	○主体的に学習に取り組む態度 ３０％
理科	○知識・技能 ４０％	○思考・判断・表現 ３０％	○主体的に学習に取り組む態度 ３０％
英語	○知識・技能 ４０％	○思考・判断・表現 ３０％	○主体的に学習に取り組む態度 ３０％
音楽	○知識・技能 ３３.３％	○思考・判断・表現 ３３.３％	○主体的に学習に取り組む態度 ３３.３％
美術	○知識・技能 ３５％	○思考・判断・表現 ３５％	○主体的に学習に取り組む態度 ３０％
保健体育	○知識・技能 ４０％	○思考・判断・表現 ３０％	○主体的に学習に取り組む態度 ３０％
技術家庭	○知識・技能 ３３.３％	○思考・判断・表現 ３３.３％	○主体的に学習に取り組む態度 ３３.３％

③生徒の各教科の観点ごとの達成率に重み付け値を掛け合わせた値の合計が、評定における達成率となります。この評定の達成値を以下の基準に当てはめて評定を確定します。

９０％以上の達成率	：５（十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のももの）
８０％以上９０％未満の達成率	：４（十分満足できると判断されるもの）
５０％以上８０％未満の達成率	：３（おおむね満足できると判断されるもの）
２０％以上５０％未満の達成率	：２（努力を要すると判断されるもの）
２０％未満の達成率	：１（いっそう努力を要すると判断されるもの）

④観点別評価と評定の関係は次の通りです。以下の図は通知表にも記載されます。



(3) 3年生の2学期の評価・評定について

3年生の入試関係書類に記載する2学期の評価・評定は、1学期と2学期を総括した評価・評定を調査書に記載します。

(4) 学年の評価・評定について

3学期の評価・評定は学年の評価・評定とし、各学期の評価・評定を総括します。

2 総合的な学習の時間、道徳科の評価について

「学習活動」を記述した上で、指導の目標や内容に基づいて定めた「観点」を記載し、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記載するなど、生徒にどのような力が身に付いたかを評価し文章で記述します。

- (1) ・個人内評価で記述します。
- (2) ・領域の担当者が評価します。
- (3) ・結果を年度末に通知します。

3 その他

(1) 通知表

- ① 1、2学期の終業式、3学期の修了式の日での学活で、一人一人の生徒に担任より渡します。
- ② 担任所見は学年末のみ記述します。1・2学期は三者面談でお伝えします。

(2) 評価規準

- ① 各教科の年間指導計画及び規準をホームページに掲載します。
(三中ホームページアドレス <http://www.chofu-schools.jp/chofu3/>)
- ② 評価資料の開示
評価資料を、学期ごとに一覧にして、通知表の本体にはさんで渡します。

(3) 定期考査の結果

- ① 定期考査の点数を個人票として配布します。
- ② 定期考査の結果は観点別評価の一部です。
- ③ 定期考査の欠席者は、本人が希望すれば、参考点として扱うことを知らせた上で、後日、試験を受けることが出来ます。得点をどの程度参考にするかは、評価担当者が判断します。

(4) 不登校生徒や別室登校生徒の評価について

- ① 本人の希望により、定期考査は別室で受験することもできます。
- ② 登校時、もしくは担任等が家庭での課題をプリント等で指導するなど可能な範囲で対応します。
- ③ 評価評定については、その必要性について事前に保護者に連絡・相談します。
別室登校生徒は、通常の通知表様式とは異なる場合もあります。

(5) 転入生の評価について

- ① 学期の途中からの転入は、三中の評価資料を参考にして評価評定を行います。
- ② 学年の評価評定（3年生の場合は進路関係に記載する評価評定）は、前籍校の成績も参考にして評価評定を行います。

定期考査 受験上の注意

試験の前に

- ①出席番号順6(7)列に机を並べる。
- ②机の中には何も入れずに「空」にしておく。
- ③教科書やノートなどはカバンに入れて、ロッカーに置く。机の横にはかけない。
- ④机の上には鉛筆や消しゴムなどの試験に必要なもの以外は置いてはいけない。筆箱も置かない。
- ⑤下敷きは使用しない。ただし、机の上の状態がよくない場合には、担任の許可を得てから、無地の下敷きを使用すること。
- ⑥定規、コンパス、分度器等の道具を使用するかどうかを前もって確認し、必要があれば忘れずに用意しておく。

試験中

- ①開始5分前のチャイム(予鈴)で着席し、以後、監督の先生の指示に従う。
- ②問題を配り始めたら話をしない。
- ③開始の合図があるまで問題を見てはいけない。始まったら、まず氏名を記入してから問題に取りかかる。
- ④答案用紙には、楷書で、ていねいに、濃く、大きな字で記入する。
- ⑤物の貸し借りはできない。
- ⑥質問は手を挙げて、監督の先生に来ていただく。また、物を床に落とした時も、同じように手を挙げる。
- ⑦終了のチャイムが鳴ったらすぐに筆記具を置き、列の最後の生徒が出席番号順に答案用紙を集める。
- ⑧答案用紙を集め終わるまで、後ろを向いたり、話をしたり、立ち歩いたりしない。

全体として

- ①あいさつからあいさつまで、絶対に私語をしない。
- ②不正行為や疑いを受けるような行為は、絶対にしない。

※各教科で行う小テストも、これに準ずる。

不正行為を行った場合 *この部分は教室掲示物では削除しています

生徒本人、試験監督者、担任、学年主任、管理職、保護者相互で事実を確認する。
該当教科について、参考点扱いとすることを基本とする。